

事 務 連 絡
令和 5 年 1 月 6 日

各 医 療 機 関 御 中
(難病・小慢指定医療機関)

福井県健康福祉部保健予防課

診断書のオンライン登録に係るシステム環境整備事業（医療機関
オンライン化支援事業）に関する意向調査等について（照会）

本県の難病および小児慢性特定疾病対策の推進につきましては、日ごろより格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、厚生労働省において、診断書（臨床調査個人票、医療意見書）のオンライン登録の実施に向け、データベースシステムの整備が進められているところです。

つきましては、本事業に関する意向調査を実施しますので、下記のとおりご回答をお願いいたします。

記

1 回答方法

別紙「医療機関オンライン化支援事業意向調査票」調査票に必要事項を入力の上、電子メールにてご提出をお願いします（電子メールが難しい場合は、郵送またはFAXによるご提出をお願いします）。

○電子メール（提出先）

保健予防課メールアドレス：hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp

※件名を「(医療機関名) 診断書オンライン登録調査回答」と記載願います。

○郵送（提出先）

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部保健予防課 疾病対策グループ あて

○FAX（提出先）

FAX番号：0776-20-0643

2 回答期限

令和5年1月31（火曜日）17:00 必着

3 補助内容

・対象機関：福井県が指定する難病指定医または小児慢性特定疾病指定医が勤務

する医療機関

- ・対象経費：診断書のオンライン登録を行う環境整備に必要な経費（院内システム改修費や、パソコンなどの備品購入費等）
※購入後の保守・点検等のランニングコストは補助対象となりません。
- ・補助金額：10万円（基準額）と補助対象経費（予定額）を比較して少ない方に2分の1を乗じて算出した額（1医療機関あたり上限額：5万円）

4 留意事項

- ・国では令和5年度の予算要求がされており、補助金額は上記のとおり設定されていますが、国の予算の都合により、金額が大幅に減額される可能性があります。
- ・本調査はあくまで意向調査であり、補助金交付申請手続きではありません。また、事業を活用すると回答したすべての医療機関が希望する所要額の交付を受けられることを確約できませんのでご承知おきください。
- ・当調査にご回答のない場合は補助金交付の対象となりません。
- ・所在地が福井市の医療機関について、福井県と福井市（「小慢」区分のみ対応）への重複申請はできません。
- ・指定難病と小児慢性特定疾病の両方の指定医が勤務する医療機関は原則、難病での補助が優先されます。また、重複での補助はありません。
- ・勤務する指定医の人数に関わらず、1医療機関あたり補助金は5万円が限度となります。
- ・国の補助金内示前に事業の着手（院内システムの改修やパソコンの購入等）を行った場合は補助金交付の対象外となります。
- ・補助申請に係る内容については、令和5年度に、今回「事業を活用する」と回答のあった医療機関のメールアドレスに改めてご連絡いたします。
- ・補助金の交付を受けて取得したパソコン等について、国または県の承認がなく、補助金の交付目的に反した使用や譲渡、廃棄は認められません。
- ・後日、補助金を申請される際は、見積書の提出が、実績（精算）報告の際は領収書の提出が必要となります。

5 その他

(1) 本通知および調査票の福井県ホームページの掲載場所について

下記 URL のホームページから本通知および調査票をダウンロードできます。

- 福井県保健予防課ホームページ「【指定医の皆様へ】指定難病・小児慢性特定疾病に係る診断書のオンライン登録について」

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/online.html>

(2) 臨床調査個人票および医療意見書について

従来どおりの方法により臨床調査個人票および医療意見書を作成することも可能です。

(3) 診断書オンライン登録のスケジュールについて

令和4年3月16日付け事務連絡でお知らせしましたが、今般、厚生労働省から、先行して令和5年1月にリリースを予定していた「小慢データベース（小慢オンライン登録）」に関して、当初のスケジュールからは遅れている旨の連絡がありましたのでお知らせしま

す。令和4年11月から予定されていた「自治体による医療機関ID・パスワードの発行」等を含む変更後のスケジュールの詳細につきましては、追ってご連絡いたします。

(※上記の保健予防課ホームページに掲載の「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有(2022年2月版)」P18参照)

(4) 次期難病・小慢データベース向けチェックツール仕様について

上記の保健予防課ホームページに掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

<担当・送付先>

福井県健康福祉部保健予防課

疾病対策グループ

TEL:0776-20-0350 FAX:0776-20-0643

E-mail: hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp